

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社 代表取締役 ジョナサン・キンドレッド
【住所又は本店所在地】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 恵比寿ガーデン プレイスタワー
【報告義務発生日】	該当事項ありません
【提出日】	平成24年3月8日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	該当事項ありません
【提出形態】	該当事項ありません
【変更報告書提出事由】	該当事項ありません

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社 ジャックス
証券コード	8584
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京 札幌

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド (Morgan Stanley Investment Management Limited)
住所又は本店所在地	英国 ロンドン カナリーワーフ 25カボットスクエア E14 4QA (25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, United Kingdom)
事務上の連絡先及び担当者名	〒150-6008 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社 法務・コンプライアンス本部 馬嶋 華子
電話番号	03-5424-5761

2【提出者(大量保有者)/2】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・エルエルシー (Morgan Stanley & Co. LLC)

住所又は本店所在地	アメリカ合衆国 10036 ニューヨーク州 ニューヨーク ブロードウェイ 1585 番 (1585 Broadway, New York, NY 10036, United States)
事務上の連絡先及び担当者名	〒150-6008 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社 法務・コンプライアンス本部 馬嶋 華子
電話番号	03-5424-5761

3【提出者(大量保有者)/3】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエル シー (Morgan Stanley & Co. International plc)
住所又は本店所在地	英国 ロンドン カナリーワーフ 25カボットスクエア E14 4QA (25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, United Kingdom)
事務上の連絡先及び担当者名	〒150-6008 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社 法務・コンプライアンス本部 馬嶋 華子
電話番号	03-5424-5761

4【提出者(大量保有者)/4】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	モルガン・スタンレー・セキュリティーズ・リミテッド (Morgan Stanley Securities Limited)
住所又は本店所在地	英国 ロンドン カナリーワーフ 25カボットスクエア E14 4QA (25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, United Kingdom)

事務上の連絡先及び担当者名	〒150-6008 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社 法務・コンプライアンス本部 馬嶋 華子
電話番号	03-5424-5761

5【提出者(大量保有者)/5】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・カンパニー (Morgan Stanley Investment Management Company)
住所又は本店所在地	シンガポール 018989, シンガポール 1 マリーナ並木通り #28-00 (One Marina Boulevard #28-00, 018989 Singapore)
事務上の連絡先及び担当者名	〒150-6008 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社 法務・コンプライアンス本部 馬嶋 華子
電話番号	03-5424-5761

第3【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成23年2月15日
訂正前	
平成23年2月15日を基準日として大量保有報告書を提出。	
訂正後	
提出事由に該当しなかったため、平成23年2月18日提出の大量保有報告書を取り下げます。	

